

演劇ホール跡利活用事業  
公募型プロポーザル審査会市民公募委員  
募集要項

令和7年6月

伊丹市

演劇ホール跡活用事業公募型プロポーザル審査会に係る  
市民公募委員の募集について

伊丹市立演劇ホール跡について、市の財政負担を抑えつつ、伊丹の玄関口にふさわしい用途での利活用を図り、まちの魅力を高めるため、新たな事業運営を担う事業者を選定します。

公平かつ適正な事業者選定を行い、市民の参加を得て積極的な意見を求めるため、「演劇ホール跡活用事業 公募型プロポーザル審査会」を設置し、審査会に参加いただく市民公募委員を以下のとおり募集します。

記

1. 募集人数 1名
2. 任期 委嘱の日からプロポーザル審査会が終了するまで  
(令和7年7月から12月頃までを予定)
3. 募集期間 令和7年6月1日(日)から6月30日(月)まで  
郵送の場合、必着
4. 応募資格 令和7年6月1日時点で、次のすべてを満たしている方  
(1) 伊丹市内に在住、在勤または在学する18歳以上の方  
(2) 本市の他の審議会などの委員や職員、市議会議員ではない方  
(3) 本事業の利害関係者でない方  
(4) 平日の日中の審査会に参加できる方  
(任期中の令和7年7月から12月までに2~3回程度)  
※ 第1回の審査会は7月中旬頃を予定
5. 職務内容 (1) 事業者選定にかかる募集・審査内容の協議  
(2) 応募事業者の提案内容審査
6. 応募方法 以下の書類を、郵送(必着)、または施設マネジメント課(市役所本庁3階)の窓口まで持参にてご提出ください。ただし、持参の場合は、土・日曜、祝日を除く午前9時~午後5時30分までの受付となります。
  - ① 申込書(施設マネジメント課窓口にて配布、  
またはホームページよりダウンロード可)
  - ② 小論文(テーマ「同委員に応募した動機」、  
400字以上800字以内、用紙は任意)
  - ③ 誓約書(施設マネジメント課窓口にて配布、  
またはホームページよりダウンロード可)

7. 委員報酬 1回 8,560円(税・交通費含む)
8. 選考方法 書類審査及び面接審査により決定します。  
なお、提出された書類は返却しませんので、ご了承ください。
9. 問合せ先 伊丹市総合政策部施設マネジメント課  
〒664-8503 伊丹市千僧1丁目1番地  
電話：072-780-4345  
メールアドレス：shisetsu-m@city.itami.lg.jp

以上